

2023 年度（令和 5 年度）

# 事業報告

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

指定管理事業者

一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会

## 令和5年度（2023年度）京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす 全体事業報告

指定管理事業者 一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会

### 【ひとり親家庭支援の現状と課題】

ひとり親家庭が直面する問題は多岐にわたっており、ひとりで家計を支え、仕事、子育て・教育、家事を担う中で、多くのひとり親家庭が経済的困難を抱えている。物価の変動分を反映した実質賃金は長期間伸びないまま、コロナ後の急激な物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状態が続いている。また、毎日の忙しい生活の中で、精神的ストレスが蓄積されやすい状況が各種相談から浮かび上がっている。悩みを相談できる人が少なく、周囲からサポートを受けられる環境もなく、社会資源の利用やイベントに参加する精神的・時間的余裕がないまま、孤立感を感じている相談者が多い。これらの問題に対処するために、さまざまな社会的支援や励まし合える人との関係性のネットワーク作りが重要である。

「京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす」では、就労相談や仕事に役立つ講座・セミナーの開催をはじめ、転職や資格取得の相談等、就労・自立支援センター事業を中心に取り組んでいる。また、生活の相談、修学支援金や奨学金などの相談、弁護士による無料法律相談、子育て・教育相談、地域コミュニティとのつながりからの支援、親子交流イベントなど、社会全体でひとり親家庭をサポートし、健康で安定した環境で子どもを育てることができるよう、取り組みを進めている。

国民生活基礎調査（令和4年）によると、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%で一般国民の所得中央値の半分以下で生活している世帯が半数近く、OECD先進国の中でも低水準であることが分かる。令和3年度全国ひとり親世帯調査では、母子世帯数は119.5万世帯（前回123.2万世帯）、父子世帯数は14.9万世帯（同18.7万世帯）で、平均年間収入（母又は父自身の収入）はそれぞれ272万円（同243万円）、518万円（同420万円）となっている。

ひとり親家庭の経済状況が厳しい理由としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・世帯収入を支える人が1人で、稼働できる人数や世帯の収入がそもそも少ない
- ・子育てや介護などの負担により、就労形態や就労時間が制限されている
- ・非正規雇用の割合が高い（残業が困難、専業主婦からのキャリア形成等の理由）
- ・養育費が受け取れていない（受領率26.4%（母子世帯28.1%、父子世帯8.7%）「令和3年全国ひとり親世帯等調査」）

### ■ひとり親家庭の自立に対する問題改善策としての重点ポイント。

- ・就業支援策の強化（就労相談・就職支援講座・就労支援セミナー・ハローワーク連携）
- ・非正規雇用の改善（キャリアアップのための資格取得、キャリアカウンセリング等）
- ・養育費の確保（離婚時の取り決め・公正証書・調停、法律相談・支払い履行策等）
- ・孤立防止、情報交換、ひとり親同士の交流（社会資源との切れない関係作り、同じ立

場の人との交流、レクリエーション、気軽に相談できる環境の整備)

ひとり親家庭の就労促進及び収入アップについては、子育ての負担をいかに軽減するかが重要な問題である。

ひとり親家庭の就労の課題としては、以下のようなものが挙げられる。

- ・子育てと仕事の両立（収入と子育て時間の確保）
- ・就労時間や勤務地の制約（保育所などのお迎え、職場までの距離など）
- ・職場における理解や配慮（柔軟な就労形態の選択肢、病気・発熱時の対応と理解）

特に子育てと仕事の両立は、ひとり親家庭の就労において最も大きな課題であり、保育園や学童保育、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ファミリーサポート事業の利用など、子育て支援サービスを活用しつつ、職場におけるフレックスタイム制度やテレワーク制度の活用、短時間勤務制度の利用など、選択可能な就労形態で働ける環境整備が必要。

フルタイム勤務が難しい場合の在宅ワークなどでは、専門性が高い仕事以外では最低限の収入も確保できないケースがあるため、まず生活できる収入が得られ、かつ職場における理解や配慮があり、柔軟な働き方を選択できる労働環境を整備していく必要がある。

厚生労働省は「賃金は伸びてはいるものの、物価高に追い付いていない状況が続いている」としており、非正規雇用が約半数を占めるひとり親家庭においては、賃上げやベースアップの影響は極めて限定的なものになっている。資源高・円安を背景とした輸入コスト高騰の影響が食料品等の小売価格に大きく波及しており、公共料金の大幅値上げも懸念される中、実質賃金は長期間にわたり上がっていない。

#### ●令和5年度 ゆめあす相談事業 内訳

就労相談	759件	一般相談	1,072件	法律相談	67件	計1898件
------	------	------	--------	------	-----	--------

#### 【ゆめあす事業内容】

「京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす」は、母子家庭・父子家庭・寡婦の、自立や就労に向けた支援に総合的に取り組むため、京都市が設置した施設である。ひとり親家庭の自立のための足がかりとなる事業を中心に、各種相談、仕事に役立つ講習会・セミナーの開催、ひとり親家庭同士の交流や情報交換を行う事業等を実施している。

ゆめあすにおける事業の中核をなしているのは、ひとり親の就労と生活の自立を支援する「就業・自立支援センター事業」である。この事業では、就労と自立をテーマに、個々の母子・父子家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能の習得を図るためのパソコン関連の就業支援講習及び各種セミナーの開催、ハローワーク等職業紹介機関と連携した就業情報の提供など、一貫した就業・自立のための支援サービス提供を行っている。

### 【ゆめあすが目指す支援の3要素】

1. 経済的安定実現への取り組み（就労相談・キャリアアップ計画、講習会事業など）
2. 生活における安定・安心を実現する取り組み（子育てに関わる相談、法律相談等）
3. 社会的・精神的孤立を防ぐための取り組み（一般相談、交流事業・生活支援事業等）

### 【ゆめあすの特徴】

ひとり親家庭支援センターゆめあすでは、生活に困窮する人から安定して就労している人まで、利用者層は非常に広く、相談・支援内容は経済問題からこころの問題まで多岐にわたる。離婚前の相談や未婚・非婚の母からの相談、就労相談、法律相談、講習会・セミナー、親子レクリエーションなど、多彩な事業を企画・展開している。

相談窓口には2名の女性就業相談員（うち社会福祉士1名）を配置しており、様々な相談に対応する体制となっている。離婚・養育費・面会交流（親子交流）、家事事件手続法、民法等の専門的な法律問題については、女性弁護士による定期的な法律相談会を月2回開催しており、その他の社会保険や労働問題に関する相談には、社会保険労務士・行政書士資格をもつ者が対応できる体制を整えている。関係各機関と連携しつつ、相談者の意向や自己決定を尊重した相談支援を実施している。

### ●ゆめあすの主な機能

1. 相談全般（就労・労働トラブル、法律、養育費、面会交流、調停、離婚前相談、子育て問題、民事問題、社会保険相談等）→法律専門家、関係各機関との緊密な連携
2. 仕事に役立つ講座の開催（パソコン講習会、就労支援セミナー、簿記会計講座等）
3. 交流機能（ママカフェ・交流会・レクリエーションほか）
4. 講習会実施（給付型奨学金セミナー、養育費・面会交流（親子交流）講習、生活支援講習、発達に応じた子育てセミナー等）

### ◆支援内容/具体例

#### 1. 相談機能

- ・離婚（死別・未婚、離婚前の既婚者含む）後の→生活・仕事・住居・子育て・教育・奨学金・養育費・面会交流（親子交流）・債務・財産分与・調停等について。センター相談員（社会福祉士・社会保険労務士・行政書士の資格者等）が対応。
- ・法律相談離婚前後の親権、婚姻費用、子の認知、慰謝料、財産分与、離婚調停、養育費や面会交流（親子交流）にかかる法的措置、調停など）女性弁護士等が対応

#### 2-1. 就労支援機能①

##### ・就業相談と就労支援

- ・就労・自立センター事業（就業相談、職業の紹介、情報提供、就労・自立支援に必要な助言等）
- ・仕事を探す時の課題の発見と計画化（能力・キャリアの棚卸し→職業適性や経験を生かす個別のアセスメント・支援計画・事後のモニタリング・計画の見直し等）

- ・就労に向けての様々な相談(子育てとの調整→勤務場所・就労時間帯・保育園や児童館へのお迎え時間・収入・ワークライフ・バランスへのアドバイス)。
- ・就職準備作業の支援(職務経歴書の書き方や面接時のアドバイス、仕事メイク講座等)。
- ・自立支援プログラムへの参加(個人別の就労プログラムの策定。当事者、ハローワーク、ゆめあすの連携による就労促進支援)。
- ・リクルート用スーツの貸出。

## 2-1. 就労支援機能②

- ・知識やスキルのアップを目指す講座・セミナーの開催
- ・就職に役立つパソコン講座や就労支援セミナーの開催
- ・就職準備セミナー年間15回程度実施。パソコンスキルの底上げセミナー、コミュニケーション力を高めるセミナー、就職に役立つセミナー等。
- ・パソコン講習会(職務スキルのアップ・週一回3時間×9日間(27H)。年に3回実施)
- ・ハローワーク巡回相談(就労ナビゲーター来所による毎週相談)他
- ・キャリアアップと将来への発展への取り組み(キャリアアップの相談、情報提供)

## 3. 交流事業

レクリエーションによる親と子のファミリーネットワーク事業、親同士の交流会「ママカフェ」「パパカフェ」により、当事者同士の情報交換と交流、センター職員とのやりとりを通じて、気軽にセンターを利用できる環境作り。

## 4. 生活に役立つ機能

ひとり親の生活に役立つ「生活支援講習会」の開催、(株)千總様からのご寄贈による「着物貸出し事業」、ひとり親家庭や一般の方々から寄せられる衣服等の「リユースコーナー」設置等。

## ◆京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町26 北山ふれあいセンター

【開所時間】

10:00-18:00 (日・月・水・木・金・土)

※休館日/毎週火曜日、祝日、年末28日～年始3日まで

電話 075-708-7750

Mail: k.boshi@sirius.ocn.ne.jp

※面談ご希望の場合は事前にお電話ください。

電話相談、メール相談は随時受け付けております。

その他、講習会・セミナー・イベントの開催情報は、ホームページにてご確認ください。

## 令和5年度（2023年度） 相談事業報告（就業）

### 【事業目的及び実施状況】

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、就業・自立支援センター事業の一環として就業相談を実施。ひとり親家庭では、育児と家事、家計の維持をひとりで担うため、労働環境の制約を受けたり、労働条件面で困難を伴うことが少なくない。そのため、家庭状況の丁寧な聞き取りや就業への阻害要因の把握に努め、適切な助言と支援を行うよう努めている。相談時には、ひとり親の高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金等の事業の案内、起業や在宅ワークといった幅広いキャリア支援情報、適切かつ迅速な求人情報、就職支援講座・セミナー情報を、相談者の状況に応じて適宜、提供している。毎週木曜日には、ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携し、相談者のニーズや状況に応じたきめ細かな就業支援を定期巡回（毎週1回）として、個別相談を実施している。

### ・自立支援プログラム事業について

就業相談の柱である自立支援プログラム策定事業は、児童扶養手当受給者等を対象として、希望者に対し個別の自立支援のためのプログラムを策定している。

①個別に面接を実施②本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行う③個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定④プログラムに沿った支援状況をフォローする⑤プログラム策定による自立後もアフターケアを実施。以上の流れで、就労により自立した状況が継続できるよう支援を行っている。

令和3年9月より開始された『住宅支援資金（ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業）』は、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、家賃相当額を貸付し、自立支援プログラムの目標達成と、その状態の一年間の継続という2つの条件を達成すると償還免除となる事業である。開始後間もない事業のため、貸付を所管する京都府社会福祉協議会とケースに応じて協議できる体制を構築、密接な連携のもとに進めている。

令和5年度年度、母子家庭等就業・自立支援センター事業の対象者に「離婚前から当該事業による支援が必要な者」を含めることとなった。京都市においても『就業自立支援事業 パソコン講座・セミナー』及び『母子・父子自立支援プログラム策定事業』において、離婚前の方にも対象を拡大することとなった。

また、現にひとり親家庭である方を対象とする「ゆめあすハローワーク巡回相談」は、児童扶養手当受給者を参加要件としているため、新たに離婚を考えている方を対象として、「マザーズハローワーク」との連携し、ゆめあすにおける巡回相談（毎週1回）を開設した。離婚前の方や遺族年金受給等で児童扶養手当を受給していない方を対象としている。

・相談支援実施状況（就業相談）について  
相談支援概要

1. 就業相談

区分別件数

就業	母子	寡婦	未婚	既婚	父子	不明	計
電話	305	15	20	84	14	17	455
面接	193	18	10	25	5	1	252
メール	44	3	0	0	0	5	52
計	542	36	30	109	19	23	759

相談種別では、約 60%が電話相談、30%が来所による相談。電話相談件数は、前年度比、98%、面接相談件数は 105%、メール相談はコロナ禍が過ぎて減少し前年対比 80%となった。世帯状況別では、母子が 70%以上を占めており、次に既婚が 15%となっている。

年齢別相談件数

年齢（歳）	20未満	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60以上	不明
件数	0	4	22	37	102	154	150	82	36	26	146
割合	0%	1%	3%	5%	13%	20%	20%	11%	5%	3%	19%

年齢別にみると、40歳以上44歳以下154件ならびに45歳以上49歳以下150件で、40代が全体の40%を占めている。次に多いのが35歳以上39歳未満で102件。

行政区別相談件数

行政区	北区	左京区	右京区	中京区	上京区	伏見区	山科区
件数	128	104	58	70	63	107	51
行政区	東山区	下京区	南区	西京区	府下・府外	不明	合計
件数	9	8	30	50	12	69	759

北区が128件で最多。左京区と伏見区が104件と続く。

## 新規獲得経路

経路	福祉事務所	チラシ・パンフレット	ホームページ	ファミリー・生活支援	特別相談	講座・セミナー	京都市母子寡婦会	家族親族
件数	25	6	59	0	0	0	1	6
経路	知人・友人	ハローワーク	京都市の他の施設	京都府の施設・テルサ	市民しんぶん	他	不明	合計
件数	5	10	1	2	22	0	37	174

ホームページを見て、という新規の方が59件と最も多く、区のはぐくみ室からの紹介と市民しんぶんを見ての利用がそのあとに続く。

## 相談内容別相談件数（一般相談と重複あり）

内容	就職	転職	資格	キャリア相談	労働問題・仕事の悩み	コロナ関連	子育て相談	教育相談	住居相談	自立支援プログラム・住宅資金貸付	債務・借金問題	生活・困窮
件数	245	242	223	218	70	0	335	201	105	186	40	53
内容	児童扶養手当	養育費	親子交流	DV	離婚	調停	センター事業内容問合せ	親族間もめごと・悩み	心身の不調	未婚の出産・認知	給付金・奨学金	その他
件数	23	52	36	63	110	43	114	26	207	25	27	0

転職の相談は、前年度比2倍となっており、コロナ禍で転職を控えていた人々が動き出したことが伺える。教育についての相談も約2倍となり、多数ある奨学金情報を含めて、修学援助等の内容が分かりにくい傾向があり、正確な情報提供に務めている。



## 令和 5 年度（2023 年度） 相談事業報告書（一般相談）

### 【事業目的及び実施状況】

ひとり親家庭の福祉増進と子どもの健全な育成を図るために、総合的な相談窓口として、電話・対面・メールにより個々のひとり親家庭の状況に応じた次の支援を行う。

- ① ひとり親家庭の生活、その他の問題に関する相談支援
- ② 住宅、子育て、就業など生活基盤上の諸問題に関する相談支援
- ③ 離婚直後など、地域で安定した生活を営むための精神的支援
- ④ 親子関係、児童の養育や教育に関する諸問題に関する相談支援
- ⑤ 環境的な原因又は親子の性格に起因するもの等精神的、身体的な問題を抱える者への相談支援と社会資源の案内
- ⑥ ひとり親家庭等の生活の安定と自立に必要な支援
- ⑦ 児童扶養手当の受給、生活費、養育費、教育費、医療費等、経済上の諸問題や債務等による経済的困窮に関する相談支援等
- ⑧ 他の福祉機関、保健、医療等の関係機関との連携・調整

### ・一般相談について

今年度の相談件数合計 1072 件の 6 割が電話相談、3 割が来所による相談であった。前年比、電話相談件数 97%、面接相談件数 115%、メール相談件数 97%となった。世帯状況別にみると、母子家庭からの相談が全体の 6 割を占め、次いで既婚者からの相談が 2 割、世帯状況別の比率は前年度とほぼ同様である。

相談内容では、育児に関する相談が最も多く、次いで心身不調に関連する問題や離婚問題が続く。育児相談の子どもの年齢は多岐にわたっており、乳幼児から高校生まで幅広い。離婚による環境変化などで子どもが不安定な状態になり、不登校につながる等の相談が多い。

住居の相談も離婚前相談に続き多いが、離婚時に小学校や中学校の子どもがいるとその学区内で引越を望む人が多く、地域に公営住宅がなく、民間は家賃が高いなどのミスマッチが起こりやすい。京都市ではひとり親シェアハウスがオープンしており、民間団体との連携についても進めていきたい。今後も引き続いて積極的に各種情報収集を行っていきたい。

DV 相談数は 2.24 倍と顕著に増加した。相談内容は、モラルハラスメントによる離婚希望、DV 離婚後の生活設計や就業相談などだが、DV によるショックやトラウマによる心身の不調を訴える人も多く、さまざまな課題解決が難しくなっているケースが目立つ。

親子の面会交流（親子交流）についても 1.47 倍と増加した。DV で離婚、調停にて親子面会交流が決まったが、第三者機関やアプリを利用しても元配偶者が何度も連絡してくるなど、離婚後も元配偶者とのやりとりに苦しんでいるといった相談が目立つ。面会交流（親子交流）と養育費問題で離婚後も問題を抱えるひとり親が多く、ゆめあすでは養育費相

談センター全国研修に職員を派遣し幅広い知識の習得に努めている。

#### 相談種別・世帯状況別相談件数

一般相談	母子	寡婦	未婚	既婚	父子	不明	計
電話	393	23	20	156	22	40	654
面接	212	23	14	51	13	1	314
メール	80	13	0	2	1	8	104
計	685	59	34	209	36	49	1072

相談件数は、前年度比 102%。既婚の電話相談が 116%となっており、離婚前相談が増加傾向にある。世帯状況別にみると、一般相談の 64%が母子家庭、次いで既婚の 19%となり、7 割近くが母子家庭の利用になっている。

#### 相談内容別件数（重複回答）

相談内容	離婚	養育費	親子交流	児童扶養手当	子育て	住居	心身不調	DV
件数	226	115	88	36	430	135	302	74
相談内容	債務	経済	給付・奨学金	親族悩み	コロナ関連	問合せ	その他	
件数	42	61	77	37	0	226	8	

最も多かったのは子育てに関連するもので 430 件。内容は教育・養育・子育て環境、障害等で多岐に渡る。次に心身の不調や疾患に関するもので 302 件。相談者、子どもの不調を含んで、コロナ後の体調不良、ワクチン接種の副反応、うつや適応障害、発達障害や知的障害等のすべての内容を含む。子育ても心身の不調も、単独で相談されることは少なく、離婚、トラウマ、職場トラブル、家庭内不和など、他の相談に付随し出てくることが多い。

① 相談件数

2024/7/13

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
5日	19日	8日	22日	7日	21日	4日	25日	1日	15日	5日	26日	3日	17日	7日	21日
4	4	4	4	2	1	4	2	1	1	1	4	3	2	3	4

12月		1月		2月		3月	
3日	17日	16日		6日	20日	6日	20日
4	4	4		2	3	3	3

年間累計	67
------	----

② 相談者の種別・行政区別相談件数

	北	上	左	中	東	山	下	南	右	西	伏	その他	計
母子	6	1	2	2	0	1	1	1	2	5	2	1	24
父子	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未婚	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
既婚	13	2	9	2	0	0	3	1	2	4	2	0	38
寡婦	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21	3	12	5	0	1	4	3	4	9	4	1	67

③ 年齢別相談件数

	10代	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60以上	不明	計
母子	0	0	1	2	3	8	1	5	2	1	1	24
父子	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
未婚	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
既婚	0	0	0	4	6	12	6	7	3	0	0	38
寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	6	11	21	7	12	6	2	1	67

④ 内容別相談件数

	母子	未婚	既婚	寡婦	父子	計
離婚前相談	0	0	30	0	0	30
養育費	17	2	27	0	0	46
法律(経済)	10	1	27	1	0	39
法律(その他)	9	0	21	1	1	32
育児・生活	4	0	18	0	1	23
その他	1	0	4	0	0	5
計	41	3	127	2	2	175

【事業目的】離婚・養育費・親権・財産・住宅・慰謝料・親子交流など、ひとり親家庭の抱える法律問題について女性弁護士が相談に対応。1回30分枠、年間96枠以上、1日当たり4枠以上、月2回実施(月によって土曜日有)。経済・養育費問題を中心に、既婚者からの離婚前相談が多い傾向で推移している。

【重点課題】30分という限られた相談時間の中で内容の濃い相談になるよう、事前のゆめあす相談や相談内容を簡潔なメモにしてこられるようアドバイスしている。また、各日毎に担当弁護士が交代するため、相談後のアンケートを取り、意見集約し要望を伝えている。アンケートは寄り添って回答していただいた、満足したという回答が大半で推移している。

⑤ 相談経路

	母子	未婚	既婚	寡婦	父子	計
福祉事務所	4	0	6	0	0	10
ひとり親応援パンフ	3	0	5	0	0	8
子育て応援パンフ	1	0	0	0	0	1
ひとり親センターチラシ	0	0	0	0	0	0
ホームページ	11	1	20	0	1	33
ゆめあす通信	0	0	0	0	0	0
連合会	0	0	0	1	0	1
ファミリー	0	0	0	0	0	0
就職準備セミナー	0	0	0	0	0	0
パソコン講座	0	0	0	0	0	0
就業相談	4	0	6	1	0	11
知人友人	0	1	0	0	0	1
親兄弟	0	0	0	0	0	0
市民しんぶん	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	1
不明	1	0	0	0	0	1
計	24	2	38	2	1	67

⑥ 相談者の子の人数

	0	1人	2人	3人	4人	その他	不明	計
母子	0	11	6	4	1	1	1	24
父子	0	0	1	0	0	0	0	1
未婚	0	1	1	0	0	0	0	2
既婚	0	14	19	4	0	1	0	38
寡婦	0	0	2	0	0	0	0	2
計		26	29	8	1	2	1	67

内訳	
1. 裁判中	3
2. 調停中	7
3. その他	57
計	67

## 令和5年度（2023年度） 就職準備セミナー事業報告

### 【事業目的及び実施状況】

こども家庭庁の「ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱」に基づき、就職・転職に必要な技術の習得、自己啓発等を行うことを目的とする。就労経験が少ない、離婚後間もなく何かから手をつければ良いかと悩んでいる、パソコンスキルに不安を抱えている、コミュニケーションや対人スキルに自信がない、生活力の向上や収入アップを望む等、ひとり親家庭の親への就労自立情報の提供及び意識啓発として、専門的知識ある講師による講座を開催。

今年度も13回のセミナーを実施した。就労やお金の問題、収入増に結びつくテーマに対する関心が高い。今年度も感染症対策を継続し、飲食・休憩スペースを別途設けることとした。

### ◆申込参加状況・保育状況

	セミナー名	開催日	曜日	時間	場所	申込人数	参加人数	託児申込	託児	保育士
1回	簿記入門講座	4月30日	㊤	10:30-16:30	ゆめあす	18	14	3	1	2
2回	簿記三級準備講座（全3回連続講座）	5月7日	㊤	11:00-16:00	ゆめあす	21	20	6	3	2
”	”	5月14日	㊤	13:00-16:00	ゆめあす	21	18	6	1	2
”	”	5月21日	㊤	13:00-16:00	ゆめあす	21	15	6	2	2
3回	ひとり親はたらき方セミナー	6月25日	㊤	13:30-15:30	ゆめあす	19	16	6	5	2
4回	在宅ワークの基本	7月30日	㊤	14:00-16:00	ゆめあす	19	13	3	3	2
5回	コミュニケーション能力 トレーニングセミナー	11月5日	㊤	13:30-15:30	ゆめあす	8	4	2	2	1
6回	ひとり親家庭のためのマナーセミナー	11月12日	㊤	13:30-15:30	ゆめあす	19	11	5	2	2
7回	事務処理UP↑ポイントセミナー ①Word	12月10日	㊤	10:30-12:30	ゆめあす	11	11	0	0	0
8回	事務処理UP↑ポイントセミナー ②Excel講座	12月10日	㊤	13:30-16:30	ゆめあす	11	11	0	0	0
9回	調剤事務入門セミナー	1月14日	㊤	10:30-12:00	ゆめあす	21	13	2	2	1
10回	医療事務入門セミナー	1月14日	㊤	13:00-15:30	ゆめあす	19	14	0	0	0
11回	仕事に役立つExcel講座 ①IF関数で条件処理	3月24日	㊤	10:30-12:30	ゆめあす	25	13	3	2	1
12回	仕事に役立つExcel講座 ②VLOOKUP関数	3月24日	㊤	13:30-15:30	ゆめあす	23	14	3	2	1
13回	仕事に役立つExcel講座 ③データベース	3月31日	㊤	13:30-15:30	ゆめあす	25	14	2	2	1

### ◆参加者居住区

左京区	17
北 区	22
右京区	11
上京区	12
中京区	17
下京区	4
西京区	23
東山区	10
山科区	19
南 区	3
伏見区	63
合 計	201

### ◆参加者年齢層

20代	1
30代	27
40代	89
50代	73
60歳以上	11
合計	201

### ◆各セミナー内容詳細

#### 第1回 簿記入門講座

テキスト：「かんたん簿記超入門」

簿記の知識がない方向けに、初心者講座として開催。

学びたいという気持ちを大切に、一般企業における日常業務としての実践的な簿記の知識も取り入れ、テキストに沿って学んだ。簿記の基礎（簿記とは・簿記の最終的な目的）、勘定科目や仕訳・借方と貸方、簿記の5要素、貸借対照表・損益計算書作成等を学ぶ。初めての方には少し難しいと感じられる点もあったが、「転職したい」「起業準備のため」といった方も多く、アンケートでは、「就職活動に活かせるので有意義でした」「現職が体力仕事のため事務職への転職に活かせる」「簿記の資格を取得したい」など、就職・転職に役立てたいとの回答が多かった。

#### 第2回 簿記三級準備講座（3回連続講座）

テキスト：「合格テキスト日商簿記三級」・「本試験問題集日商簿記三級」

事務職就職に役立つ簿記三級を受験できる力を身につける準備講座。独学で合格を目指すためのポイントを学ぶ。対象は、ゆめあすの簿記入門講座修了者または簿記の知識をお持ちの方。

財務諸表と簿記の5要素（資産・負債・資本・収益・費用）・期中取引・決算・株式会社会計・証票と伝票等について学ぶ。基礎である記帳や仕訳の日常の手続きから、商品売買や決算手続きに至るまで、テキストに沿った説明と練習問題を3回に分けて行った。参加者21名の内、検定試験受験希望者は7名あり、後日受験した方より「満点合格しました」と嬉しい連絡も入った。

#### 第3回 ひとり親はたらき方セミナー（2部制）

第1部は社会保険労務士・ファイナンシャルプランナーの講師より“ひとり親の収入と手当”に焦点を絞った講座となった。ひとり親が抱える不安点に対して、現在の状況から子育て後の将来まで見据えたセミナーとなった。

第2部では、ハローワーク西陣担当者より、ゆめあすとの連携によるひとり親家庭就労支援の就職事例が紹介された。ハローワークとマザーズハローワークの違いや、公共職業訓練の説明の後に、質疑応答の時間を設けた。ひとり親が利用できる制度の説明と、長期的な支援についての話もあり、参加者からは「今後の仕事についてしっかり考えていく機会になった」と感想が寄せられた。

#### 第4回 在宅ワークの基本

自営型テレワーク（在宅ワーク）を始めるための基礎知識や心構え、気をつけるポイントなどを詳しく解説。ゆめあす会場と ZOOM によるオンラインのハイブリット開催とした。ひとり親にとって自営型テレワークで仕事ができる利点は大きく、興味を持つ方も増えている。在宅ワークとはどのようなものか、メリット・デメリットなどを知るところから、具体的な業務例や業者の選択、トラブル時の対応など、基本的なことを学んだ。

講義後、会場では質問用紙、オンラインではチャットを利用して、講師と直接質疑応答する時間を設けた。東京の講師とゆめあす会場を繋いだ、ZOOM によるセミナーは2回目の開催となり、問題もなくスムーズにセミナーを進めることができた。自営型テレワークは“個人事業主”であり“請負契約”である事を踏まえ、自分の強みを活かし業務内容をレベルアップしていくことや、自分に合った就労形態を選択することが重要と説明された。今回の内容に対して、「分かり易く前向きに検討したい」という声が多く、今後も継続して在宅ワークについての情報提供を実施したい。

#### 第5回 コミュニケーション能力トレーニングセミナー

社会（職場・地域・生活の場）の中で求められるコミュニケーション能力。その基本的な考え方を学び、鍛えるセミナーを開催。今年度も“相手を尊重しながら自分の意見を伝えるアサーティブなコミュニケーション”について学び、相手に自分の意見を伝えるようになる内容となった。参加者のほとんどが「コミュニケーションが苦手」と話していたが、「知識を得ることで自己を見つめ直し苦手克服に繋がった」と高評価であった。相互尊重と相互信頼、客観的事実と主観的事実で伝える事や実践的な伝え方（状況を伝え、気持ちを整理する、提案する、選択する）の手法を取り入れたケースワークを行ったことで理解が深まりスキルアップへとつながった。

#### 第6回 ひとり親家庭のためのマネーセミナー

ひとり親家庭において、お金についてのライフプランを考えておくことは重要である。将来の生活について考える機会を設け、教育費や家計管理等の役立つ情報を提供された。3つの家計簿例を見ながら、子どもの年齢に応じた家計についてのアドバイスやライフデザイン・ライフイベント表・キャッシュフロー表の作成と家計簿の見直しの必要性について説明があった。

資格取得やスキルアップで増収を検討するほか、教育費は奨学金の利用、親の介護は介護制度を利用し自分の老後資金を優先する、などのアドバイスがあった。また、ライフプランとは、「今から起こるであろう出来事に備えることで、そのプランは更新続けることが必要」との説明を受けた。最後に、会場とオンライン参加者からの質疑応答の時間を設けることで疑問点を解消した。参加者の年齢は40代から50代に集中、子の年齢は未就学児から高校生までと幅広く、今後の教育費や老後に不安を抱えていたが、「家計を把握することで、将来について前向きに捉えライフプランを考えていきたい」と好評であった。ひとり親の経済的な問題解決の一助となるよう、今後も開催必須のセミナーである。

#### 第7・8回 事務処理 UP↑ポイントセミナー ①Word ②Excel

Word・Excel 共に就業支援パソコン初級講座修了者または同レベルの方を対象に、より実践で役立つ内容の講座として開催し、受講者のスキルアップを目指す。

##### ① Word

日商 PC 検定 3 級の内容に沿って、Word の実務的な機能（文書作成や表作成）について学ぶ。自己の業務に活用し、業務の効率化を図る。受講目的は、仕事の効率化、スキルアップのため、苦手な機能克服、就転職に活かしたいと参加され、「ショートカットキーの使い方や普段使っていない機能を教わる事が出来て充実したセミナーだった」等の声が多かった。

「Word についてもっと知りたい」「ポイント UP 講座の回数を増やしてほしい」といった希望者も多く、Excel 講座とともに続けていきたい。

## ② Excel

日商 PC 検定 3 級の内容に沿って、Excel の実務的な関数・ピボットテーブル等について学ぶ。売上表・集計表・集計グラフ等を作成し、自己の業務に活用する事が出来る内容。スキルアップや転職に活かしたいと参加される方が多く、「Excel は難しかったが、講師のわかりやすい説明があり、知らなかった機能を楽しく学べた」「関数について知識が増えた」といった感想が寄せられた。

## 第 9 回 調剤事務入門セミナー

調剤事務の業務内容や資格について知り、医療事務との違いや就転職のための役立つ情報や知識を得る。①医療保険のしくみ②医薬分業（院外処方）について（処方箋・明細書・薬剤情報提供書・調剤レセプトの発行）③日常業務の流れ（処方箋受付・会計・薬歴・処方箋保管）④求人について・現場の声⑤スキルについて⑥知識の習得について説明。その後、調剤レセプトを使ったミニワークを行い薬剤算定の仕方を学び、質疑応答時間も設けた。参加者は意欲的に算定に取組み、「資格を取得したい」との声があった。柔軟な働き方が可能である事や、求人需要がある事、長く働きキャリアを積む事でステップアップできる事等の説明があり、調剤事務の仕事や資格取得への理解を深めることができた。

## 第 10 回 医療事務入門セミナー

医療事務の具体的な業務内容や資格について知り、就労や転職に役立つ情報と知識を得る。①医療保険のしくみ②医療事務の業務内容について（受付・料金計算・会計・診療報酬請求・病棟クラーク・診療情報管理・予約センター・医師事務作業補助・地域連携）③医療機関の分類について④働き方について⑤スキルについて⑥知識の習得について説明。レセプトを使ったミニワークでは、実際にどのように算定されるかが学べ好評であった。過去に独学での資格取得を諦めてしまった方から「再挑戦したい」という声もあがった。また、調剤事務との違いが明確になり、実際の求人票を見ながら就労に即しての説明を受けたことで働き方がより具体的にイメージできると好評だった。

## 第 11・12・13 回 仕事に役立つ Excel 講座

### ① IF 関数

Excel 関数を使いこなし、仕事の効率化を目指す。IF 関数を使い、複数条件を処理する。対象者は、就労支援パソコン初級講座修了者と同レベルの方。スキルアップをすることで、就転職やキャリアアップに活かせることを目指す。データファイル（Excel での架空の売上データ）を利用し、設定した条件に基づき値や表示を変化させる IF 関数の基礎を学んだ。

関数の書式入力の仕方を説明後に、論理式に使う比較演算子や関数のネストといった式を入力し、条件処理が行えるようになった。入力にとまどう参加者もあったが、丁寧な指導を受け「学べる機会があることが嬉しい」「仕事で活用したい」「便利な使い方が分かり良かった」とアンケートに回答されていた。

### ② VLOOKUP 関数を使って条件処理

Excel 関数を使いこなし、仕事の効率化を目指す。検索したデータに該当した行の指定列からデータを取り出す VLOOKUP 関数について学ぶ。データを検索する関数の中でもっともポピュラーな関数ではあるが、理解しづらい点を解消し活用できるようになる内容。対象は、就労支援パソコン初級講座修了者と同レベルの方。

基本説明の後、テキストに沿って例題を使って入力。氏名や所属の検索など、表の範囲から検索値で指定した値を求めた。また、近似値での検索方法や HLOOKUP 関数についても学んだ。アンケートでは、「知らなかった機能を学べて良かった」「ひとつひとつ丁寧に質問に答えていただき理解が深まった」と回答していた。他の Excel 講座と同様に参加希望者が多い講座。

### ③ データベース

Excel 関数を使いこなし、仕事の効率化を目指す。目的に添って集積されたデータから、フィルター機能を使って検索やデータの並び替えや集計などが行えるようになる内容。対象は、就労支援パソコン初級講座修了者と同レベルの方。

データベースとしての表作成時の注意点の後に、練習用の会員名簿からフィルター機能を使って必要なデータだけを絞り込み表示、また、売上表を使って並び替えや抽出、集計を行った。他の関数やテーブル機能についての説明もあり、参加者から「業務で活用できることが増えたので参加して良かった」との声があった。

### ◆重点課題と改善点

- ・ 託児希望の方から託児のキャンセルがあると保育士が待機状態になるため、当選メール送信時に別途「託児に関する確認メール」の送信を行う。返信がない場合は、電話連絡を行なうなどでキャンセルを防ぐようにしたい。
- ・ 好評の Word・Excel スキルアップ講座の他に、時代のニーズに沿った講座の選定を行いたい。次年度は「ChatGPT」講座を開催の予定。



## 令和5年度（2023年度）パソコン講習会事業報告

### 【事業目的及び実施状況】

就職活動において求められるパソコンスキル。仕事に使える技術を習得することで、職業選択の幅を広げ、職務能力の向上を目的とする。転職や就労中のステップアップ、資格取得等に役立て、収入アップを図り生活の向上をめざす。スキルレベルに応じて「はじめてパソコン講座（基礎講座）」「就業支援パソコン初級講座（Word・Excel 初級講座）」の2つの講座をセットにして、トータル27時間の講座を年3回開催。参加しやすいよう、毎土曜日2回と毎日曜日1回の開催とした。「就業支援パソコン初級講座」修了者には、京都市から修了証書を授与している。

**はじめてパソコン講座（基礎講座）** 3時間×2回＝6時間

対象：パソコン操作が初めての方

講座内容：キーボード操作・タッチタイピング・フォルダとファイル操作・インターネット・メール操作

受講料：無料（テキスト代500円）

**パソコン初級講座（Word・Excelの事務処理操作に必要な知識）** 3時間×7回＝21時間

対象：「はじめてパソコン講座」修了者または、同レベルの方

講座内容：Word・Excelの初級（ファイル操作・ビジネス文書作成・表の挿入編集・画像や図形の活用・印刷・関数の利用・グラフの作成・データベース機能）

受講料：無料（「Office2019」テキスト代1,000円）

### ◆年間講座実施状況詳細

はじめてパソコン講座（2回連続講座）

	第1回		第2回		第3回	
	5/27	6/3	9/3	9/10	1/20	1/27
定員	15	15	15	15	15	15
応募者数	15	15	10	10	14	14
受講者数	10	10	8	7	11	10
欠席者数	1	1	1	2	2	3
託児人数	0	0	0	0	0	0
保育士	0	0	0	0	0	0

パソコン初級講座（7回連続講座）

	第1回							第2回							第3回						
	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	2/3	2/10	2/17	2/24	3/2	3/9	3/16
定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
応募者数	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13	19	19	19	19	19	19	19
受講者数	10	10	9	11	10	10	8	7	6	7	6	4	6	5	15	13	13	14	13	11	13
修了証書授与者数	9							6							14						
欠席者数	2	2	3	1	2	2	4	3	4	3	4	6	4	5	0	2	2	1	2	4	2
託児人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
保育士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1

## 年齢別参加人数

年齢	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2
30代	0	0	0	2	2	4	2	3	5	9
40代	3	4	7	5	6	11	8	10	18	36
50代	4	4	8	2	2	4	3	2	5	17
60歳以上	3	3	6	0	0	0	0	0	0	6
合計	11	12	23	9	10	19	13	15	28	70

## 居住区別参加者人数

居住区	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	
左京区	1	1	2	1	1	2	1	2	3	7
北区	1	1	2	1	0	1	4	4	8	11
右京区	0	1	1	1	1	2	2	2	4	7
上京区	2	2	4	1	1	2	0	1	1	7
中京区	0	1	1	0	0	0	1	2	3	4
下京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西京区	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
東山区	0	0	0	0	0	0	2	1	3	3
山科区	1	1	2	2	5	7	0	1	1	10
南区	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2
伏見区	5	5	10	2	1	3	3	2	5	18
合計	11	12	23	9	10	19	13	15	28	70

## 就労状況

就労状況	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	
在職中	4	5	9	6	7	13	10	13	23	45
求職中	4	4	8	2	2	4	3	2	5	17
休職中	1	1	2	1	1	2	0	0	0	4
雇用保険受給中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活保護受給中	2	2	4	0	0	0	0	0	0	4
年金受給中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	12	23	9	10	19	13	15	28	70

## 就業形態

就業形態	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	はじめてPC	PC初級	合計	
正社員	0	0	0	0	0	0	3	3	6	6
パートタイム	6	7	13	6	6	12	7	9	16	41
派遣社員	0	0	0	1	2	3	0	1	1	4
契約社員	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2
自営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	4	8	2	2	4	3	2	5	17
合計	11	12	23	9	10	19	13	15	28	70

## ・はじめてパソコン講座・パソコン初級講座

### 〈 第1回 〉

「はじめてパソコン講座」は、定員 15 名の開催予定だったが、急なキャンセルが重なり 11 名での開催となった。講座の内容が分かり易く、丁寧に指導してもらえると好評の講座。

「パソコン初級講座」は、定員 15 名に対し応募者 14 名、参加者 12 名で開催。毎回 2、3 名の欠席者が出たが、修了証書授与者は 9 名となった。講座の前後 60 分を予習・復習の時間として確保しているが利用は多く、今後も周知を徹底し予習・復習の機会を提供したい。

### 〈 第2回 〉

「はじめてパソコン講座」は、応募者が 10 名、参加者 9 名での開催となった。今回も講座内容が分かり易かったとの評価が多かった。

「パソコン初級講座」は、応募者 13 名、参加者 10 名で開催した。今回も講座の都度、自主学習の利用を促した。6 名に修了証書を授与することができた。「転職に役立てたい」との声やスキルアップのために、その後の「Word・Excel 事務処理 UP↑ポイントセミナー」への参加を希望される方が多かった。

### 〈 第3回 〉

「はじめてパソコン講座」は、応募者 14 名、参加者 13 名で開催した。基礎からの学習に意欲を持ち取り組んでいる方が多く、講座内容に満足したという声が上がっていた。

「パソコン初級講座」は、応募者 19 名と多かったが、定員 15 名で開催した。今年度開催の中では出席率が一番高く、修了証書も 14 名の方が授与された。講座後に自習する受講者も多く、毎回熱心に受講されていた。その後の「仕事に役立つ Excel 講座」受講希望者も多く、スキルアップへの意欲の高まりがみられた。

## 令和5年度（2023年度）mama\*cafe 事業報告

### 【事業目的及び実施状況】

mama\*cafe（ママカフェ）は、子育て中のひとり親の母親を中心に孤立しがちなシングルマザー同士の交流及び情報収集の機会を提供することを目的として、また、ひとり親家庭の就労支援の一環として平成21年より実施している。子育て中のひとり親の母が子ども連れで、他の当事者と語り合い交流することで、悩みを共有し孤立を防ぐことも目標としている。

### ◆今年度の傾向と分析

今年度の延べ参加者人数は、大人82名（母親81名、父親1名）、子ども16名、合計98名（昨年度比大人37名の増加、子ども4名の減少）となった。例年9回開催のところ、今年度は12月に番外編として「新NISAについて知ろう」を開催。回数を10回に増枠したことで、関心の高いテーマを設定したことが参加人数増加に繋がった。

開催日	テーマ	資料等
4月12日	FPによる教育費・奨学金のお話	「データブック数字からみる人生のリスク」（明治安田生命） 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 日本学生支援機構就学支援制度 京都府あんしん修学支援制度のご案内
5月10日	FPによる社会保険のお話	「社会保障制度ご説明ブック」（明治安田生命）
6月14日	くらしのアロマ	「アロマオイル資料」 ミニアロマスプレー（精油）2本・アロマ消臭剤配布
7月12日	管理栄養士による健康セミナー	「毎日の健康は腸の元気から」（㈱ヤクルト）
9月13日	あなたを支えるNPOの活用法	「あなたを支えるNPOの活用法」資料 京都市市民活動総合センター案内リーフレット
10月11日	こころにやさしいセルフタッチケア	ハーブティー配布
11月8日	鶴のポチ袋・祝儀袋作り& 来年のカレンダーに夢を書きこもう	和紙の祝儀袋・ポチ袋作成、2025年カレンダー配布
12月13日	《番外編》新NISAについて知ろう！	「はじめての投資」（明治安田生命）
1月28日	パパカフェ	特になし
3月13日	多言語で話そう	特になし

### 予約・参加人数

人 数	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	合計
予約大人（父）	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
予約大人（母）	16	8	12	15	15	3	6	21	4	9	109
予約子ども	0	1	1	2	1	0	1	1	10	7	24
参加大人（父）	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
参加大人（母）	13	7	10	13	8	3	6	13	4	4	81
参加子ども	0	1	1	2	1	0	1	1	7	2	16

### 参加者の年齢

年 齢	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	合計
20才未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
30代	2	2	2	3	1	0	1	2	0	2	15
40代	7	3	5	7	5	2	3	8	5	0	45
50代	3	2	3	3	2	1	2	3	0	0	19
60歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	13	7	10	13	8	3	6	13	5	4	82

### 参加者の居住区

居住区	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	合計
左京区	1	1	1	2	0	0	1	1	1	0	8
北 区	2	0	1	1	3	1	1	2	1	0	12
右京区	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
上京区	0	1	2	3	2	1	2	3	2	1	17
中京区	2	1	1	1	0	0	0	2	1	1	9
下京区	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
西京区	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4
東山区	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
山科区	1	0	1	0	1	0	1	3	0	1	8
南 区	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
伏見区	3	2	1	1	2	1	1	1	0	0	12
秘 匿	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計	13	7	10	13	8	3	6	13	5	4	82

## 出張 mama\*café ～つながるスペース第2回 ひとり親女性のためのマネーセミナー～

(ウイングス京都にて開催)

ウイングス京都では、コロナ禍の影響で孤独・孤立からの不安や困難・課題を抱える女性に寄り添い社会とのつながりを回復することを目的として、不安を抱える女性に寄り添った居場所づくり（ピアサポート）事業を実施している。

ウイングス京都との共同企画・運営により、ひとり親家庭の交流・情報交換を目的として当該事業に参画。

日時：令和5年10月7日（土）13：30～15：30

場所：ウイングス京都 2F

講師：FP オフィス ウーマンプラス代表 社会保険労務士・FP 久保田あきみ氏

参加者：20名（定員20名、申込者親49名）

託児：9名

### 【予約・参加状況】

1.年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
	1	2	13	4	0

お子様の年齢

0歳	2歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
1	1	2	1	1	4	1	
10歳	12歳	14歳	15歳	17歳	18歳		無記入
2	3	1	1	1	1		6

2.就労	正規	非正規	自営業	求職活動中	無職	その他	無回答
	10	4	0	3	2	0	1

### 【実施内容報告】

前半のレクチャー「物価高に負けない家計管理」では、自身もひとり親であるFP講師より、ひとり親家庭の実情に合った家計管理方法、教育費の確保、貯蓄、老後資金などに関して最新の情報を提供し、お金について知識を深めることを目的とした。後半の交流では、関心の高い分野ごとに計4グループ（教育費2グループ、貯蓄と老後資金各1グループ）に分けることで、活発な情報交換になることをねらった。

最近の物価高を反映して、家計への不安を訴えるひとり親家庭が増えているが、これからの人生の中で、自身の年齢や働き方に沿った経済プランを立てることの大切さが分かるセミナーとなった。交流会においては、様々な意見交換や交流が行われ、NISAのおすすめサイトなどの情報交換もあり、すでに運用している参加者もいた。また、塾等の教育費負担が大きいと訴える人に対しては、勉強に役立つYouTubeの学習番組を紹介するなど、ほとんどのグループで活発な交流が見られた。今回の「マネーセミナー」においては、お金を計画的に管理する手法を知り、ひとり親家庭の計画的な経済生活の指標が示されることで、安心や安定につながる事が参加者の意見から確認できた。

## 令和5年度（2023年度）ファミリーネットワーク事業報告書

## 【事業目的及び実施状況】

ひとり親家庭では両親で分担して行う日常生活や就労など日々の生活に追われ、親子での外出も少なく色々な悩みを抱え込みがちになる傾向があるため、ファミリーネットワーク事業では親子で楽しめるイベントを中心に、親同士の交流、親子の会話の増加、さまざまな情報交換や悩みを共有できる場の提供と、ひとり親の孤立の緩和を目的として実施している。参加しやすいよう安価又は無料の事業として、ひとり親家庭では体験する機会が少ない内容を企画した。また、2023年度はコロナ渦も一段落したため、ある程度の人数が集まれる企画を立て、家族同士の貴重な交流の機会として開催できた。

## ■年間イベント実施状況（令和5年4月～令和6年3月）

	事業名	開催日	時間	人数	場所	参加費
第1回	ユメアスぶちどうぶつえん	7月9日	13:00～14:20	37名	ゆめあす	無料
第2回	ユメアスぶちどうぶつえん	7月9日	14:40～16:00	38名	ゆめあす	無料
第3回	父子対象：親子でBBQ	7月30日	12:00～15:00	15名	ゆめあす	無料
第4回	つまみ細工	9月16日	13:30～16:30	16名	ゆめあす	無料
第5回	基本のセルフハンドケア&ネイル	10月7日	13:30～16:00	9名	ゆめあす	無料
第6回	七五三撮影会	10月22日	11:00～12:30	10名	ゆめあす	子1人につき1000円
第7回	七五三撮影会	10月22日	13:30～15:30	11名	ゆめあす	子1人につき1000円
第8回	親子でコラボ！パソコンで年賀状教室	11月4日	10:30～12:30	19名	ゆめあす	無料※1家庭に年賀状20枚付き
第9回	親子でコラボ！パソコンで年賀状教室	11月4日	14:00～16:00	16名	ゆめあす	無料※1家庭に年賀状20枚付き
第10回	クリスマスケーキプレゼント	12月17日	11:30～12:30	39名	ゆめあす	無料
第11回	クリスマスケーキプレゼント	12月17日	13:30～14:30	42名	ゆめあす	無料
第12回	東大教授の授業を受けてみよう	1月28日	13:00～15:00	10名	ゆめあす	無料
			<b>参加人数 計</b>	<b>262名</b>		

※第3回は父子家庭対象として、生活支援講習会等事業と連動して実施

※第12回は papa\*cafe（パパカフェ）事業と連動して実施

## ■実施内容詳細

## 第1・2回 ユメアスぶちどうぶつえん（移動動物園）（午前・午後の2回開催）

移動動物園では動物の体の負担軽減のため休憩をとりながら4回に分散実施した。最初に動物に接する際の注意事項を「ポケット動物園」スタッフから聞き、スタッフ2名に加えゆめあす職員・連合会役員で補助を行った。

ウサギなどげっ歯類やアオダイショウ

（蛇）など、日常では見かけることも非常に少なくなった動物たちに触れ、弱いものは守ってあげる気持ちと同時に、触ることを通じて節度のあるふれあいを学べた。



今回は春に誕生した動物が開催時の7月になり体格もしっかりしていた為、触ることに安心感があった。その反面行動範囲が広く活発、糞も多く食べ散らかすことも観察できた。休憩時間の掃除はおこなったが、ウサギサークルなどの中に子どもが入るため、子ども用のスリッパが必要だったことが分かった。今後、参加者には予め靴下や衣類の汚れについての注意を行うこととしたい。



### 第3回 父子家庭対象：みんな一緒にBBQ

「ピザ作り講習会」の後、バーベキューを実施。参加者全員で食材の切り分けなどの準備を行うことで気軽に交流機会となった。作業は屋内でおこない、バーベキューコンロを使つての炭おこしなどは屋外（遊戯室横のポーチ）でおこなった。日差しが強く猛暑日であったため、屋外で食事することが出来なかった。夏休み期間に実施日を設定したが、最近の気候を考えると今後は時期をずらすことを考慮したい。

父子家庭限定イベントについては参加人数の増加を図るため、児童扶養手当現況届送付時に広報チラシを同封し、父子家庭への周知することで参加層を広げていきたい。

### 第4回 つまみ細工教室

梅の花をかたどった、さがりのついたつまみ細工を作成。つまみ細工の教室は本来5~6名程度を対象に直接指導しながら行うが、今回は17名（大人・子供併せて）の大人数の為、ゆめあす職員と連合会から各1名、事前に講師より指導を受けアシスタントとした。

子どもの髪の色に合わせて櫛かヘアクリップを選び、さらに色を4色の中から選ぶことができた。妹の為に母と一緒に髪飾りを作っている子どもの姿がスタッフの目を引いた。講師の手元をiPadで撮影し、プロジェクターへ投影して見えるようにしたが、iPadのカメラ位置が実際の手元とずれたり、投影した手元が上下逆転してわかりづらかった。その為、ひとりずつ確認して回ることとなり、待機時間が多くなった。講習後、今後に備えて、講師の手書きの手順書をパワーポイントデータで作成し直して今後に備えることとした。



### 第5回 基本のセルフハンドケア&ネイル

介護現場でも行われているハンドマッサージを自分自身で行える講座として開催した。

ハンドマッサージで手指を刺激すると、脳内神経の活動が活発になり、脳の活性化につながるといわれている。手のひらや手の甲には全身の臓器や器官とつながっている反射区が分布しており、刺激することで、内臓に働きかけ活性化することができることを学部することができた。

リクエストの多いネイル講座では自身がリフレッシュする時間を自宅でも再現できるよう、ネイル用品をプレゼントした。講習では、参加者個々からの質問や、手直しの要望が多数あり、講師が丁寧に対応して下さるので定員枠を設け（今回10名）実施している。



## 第6・7回 七五三撮影会（午前・午後）



貸し出し用着物を利用し、七五三撮影会を行った。コロナ禍では着物の着回しを避けるため、定員6名としたが、今年度は9名まで増枠した。兄弟の参加などがあり、最終人数は11名での撮影となった。年齢に応じた着物を着付け、ヘアメイク等を施し、プロのカメラマンが撮影。撮影した写真は六つ切りでプリントし写真台紙2枚組に貼りこんで送付した。全写真データの入ったCD-Rも添付。撮影では一人の立ち姿、アップ、家族も入ったの写真をとり、写真台紙に貼る写真はポーズのみを指定していただき、カメラマンが写りの良い写真を厳選した。また、参加者ほぼ全員から「ゆめあす通信」1月号への掲載許可をいただき掲載した。（アーカイブがHPへ掲載されることも了承済）

## 第8・9回 親子でコラボ パソコンで年賀状教室（午前・午後）

郵便局の年賀状サイトを使って自作の年賀状を作成してもらう企画。サイトからPDF保存ができるため、各自作成したデータは自宅でも利用することが可能となっている。

各家庭20枚ずつお年玉付き年賀はがきを用意し、希望のデザインで希望の数だけプリンターで印刷できるようにした。親子で送り先ごとに相談しながら複数のデザインを使って作成した。家にパソコンがない家庭や、パソコンがあってもうまく活用できていない家庭がまだまだ多い様子がかがえたため、今回のように、講師の指導を受けながら自作の年賀状を作成できる企画は有効と思われた。

## 第10・11回 クリスマスケーキプレゼント（午前・午後）

今年度は122組の家庭から応募があった。応募者の4分の3が落選という結果になった。落選者89組には、ポチ袋5枚入りを郵送で送付した。当日は会場に4つのコーナーを設けた。①サンタクロース（連合会役員が扮装）との写真撮影コーナー②ピアノと歌のコーナー③くじ引きコーナー④ミニゲームコーナーを設け、クリスマス気分を楽しめ、気軽に交流できる雰囲気づくりを演出した。小さな子どもだけでなく高校生の子も参加し一緒に歌を歌ったり、ゲーム（ペットボトルボウリングと輪投げ）に参加する姿もあり、盛り上がりが見られた。

最後にケーキ引換券を渡し、徒歩3分にある「パティスリー・クリアンテール」で受け取る流れを作った。後日、参加者からメールでお礼のメッセージと子どもの感想文が届いた。心から楽しんでいただけたことが伝わる内容が多かった。



## 第12回 東大教授の授業をうけてみよう

ひとり親家庭の子どもの大学進学率は、全世帯の大学進学率よりも約16%低くなっており、子どもが勉強の楽しさに気づいたり、大学進学への内的動機付けを高めることをねらいとして企画した。現役東大教授の吉田教授を迎え、子どもが大好きなゲームについて新しい視点からお話いただき、学問の面白さに触れる講義となった。

吉田教授は、実際の大学講義で使用している資料である世界のゲームミュージアムの写真や、ゲームの動画などを示しながら授業を進行。はじめに、遊び・ゲームとは何かと題して広辞苑にのっている意味をもとに解説。次にデジタルゲームとは何かと、初めて作られたゲームは原子力開発所にて生まれたことなど、ゲームの歴史や、種類について説明された。質疑応答では、大人からも子どもからも活発に質問が出ていた。



## 令和5年度（2023年度）生活支援講習会等事業報告

## 【事業目的及び実施状況】

家計管理、こどものしつけ・育児や健康管理などの様々な支援に関する講習会を開催することを目的としている。生活の中に課題や問題を抱えているひとり親家庭及び寡婦を対象に、生活において直面するさまざまな問題に対する知識を得ることで、生活全体を総合的に支援することを目的としている。長く続いたコロナ禍によって心理的不安を感じていた人が多くなったことを鑑み、少人数のグループで心理カウンセラーの講義を受ける講座を複数回実施した。年度後半には、コロナの感染状況が下火になったことを受け、参加人数や配置・スペースに配慮しつつ、ある程度の人数が参加できる講座を企画・実施した。

## ■年間イベント実施状況（令和5年4月～令和6年3月）

	事業名	開催日	時間	人数	場所	参加費
第1回	養育費セミナー	7月2日	13:00～16:30	3名	ゆめあす	無料
第2回	父子対象：親子でピザ作り体験	7月30日	11:00～12:00	15名	ゆめあす	無料
第3回	養育費セミナー	8月19日	13:00～16:30	4名	ゆめあす	無料
第4回	人生を味わうための心理学セミナー	8月26日	14:00～16:00	12名	ゆめあす	無料
第5回	アングーマネジメント	10月28日	10:30～12:30	8名	ゆめあす	無料
第6回	アングーマネジメント	10月28日	14:00～16:00	9名	ゆめあす	無料
第7回	マシンで手作り！「べたんこポーチ」	11月15、17、18、20日、 12月6、8、16日	①10:30～12:30 ②14:00～16:00	11名	ゆめあす	500円（材料費を含む）
第8回	マシンで手作り！「通園・レッスンバッグ」	11月18日、 12月11、16、20日	①10:30～12:30 ②14:00～16:00	4名	ゆめあす	500円（材料費を含む）
第9回	KaQiLaカキラ 体験会	3月17日	11:00～12:30	13名	ゆめあす	無料
			参加人数 計	79名		

※第2回は父子家庭対象として、ファミリーネットワーク事業と連動して実施

## ■実施内容詳細

## 第1・3回 養育費セミナー

養育費手続きに関する講習として年2回開催。講師は京都弁護士会所属の女性弁護士に依頼。講習と併せて個別法律相談を希望する人に事前受付、セミナー修了後一人30分の相談を行った。個別相談も講師の弁護士が引き続き担当した。昨年度までは平日開催としていたが、就業中の方は参加が難しいと推測し、土日開催を試みた。参加人数は平日・休日での参加人数の差異はほぼなかった。離婚や養育費の問題は生活すべてにかかわる重要問題の為、講習＋相談を併せて受けたい要望が高い。今後は、個別相談の枠数を増やすことやセミナー内容を離婚全般から、公正証書、調停、養育費不払い、面接交渉ほかに絞り込んだ内容とすることも検討していきたい。

## 第2回 父子家庭対象：親子でピザ作り体験

家庭で簡単に再現できるようなピザ作りの独自レシピを講師に依頼、参加者に配付した。参加の子どもの男女比はほぼ同数。参加者の行政区は南区や西京区など遠い地域からの参加が多かった。今回は父子家庭限定で小さな子どもの参加もあり、猛暑であること、参加数が8組と限られたため、日曜日開催であったこともあり車での来館を許可した。数名の参加者からアルコール飲料

の提供を希望されたが、公共の施設内であることを説明して納得を得た。

#### 第4回 人生を味わうための心理学セミナー ―性格分析を体験して私を知ろう―

初めての取組であったが、年齢層や子どもの年齢の壁が全くなく、グループシェアの時間には活発に互いの思いを伝え合うことができていた。発表時にはごく自然体で個々の思いを伝え合えた。最後の個々人の感想タイムには、参加者の表情も明るく、全体終了後も、しばらく交流が続いた。『自分を知りたい・変えていきたい』という共通の思いが参加者全体にあることで、活発な意見交換につながったものと思われる。

#### 第5・6回 アンガーマネジメント ―怒りの正体を知ろう―

前回のエゴグラム講座に続いての心理学セミナーとして企画。コロナ以降の様々なストレスの多い生活の中で『怒りとどう向き合うか』を中心テーマとした。グループを2つに分けて、途中と最後に思いを伝え合いながらシェアする参加型の形式で行われた。内容は、①アンガーマネジメントとは何か ②怒りとは何か ③やっかいな4種の怒り の項目に沿ってパワーポイントを見ながら説明を受け、グラフや表を使った自己診断のあとでグループ内で結果を発表し、シェアした内容をまとめて発表し合った。その後、④怒りが第二感情であること ⑤自己の1週間を振り返り怒りの正体を探る ⑥怒りの正体は「べき!!」との説明が講師からあり、自身の「～であるべき」のコントロールについて学んだ。母子・父子の違いや年齢の差、初めて会ったなどに係わらず、参加者が自然な形で思いを伝え、共有していく姿が印象的なセミナーとなった。各グループに講師一人とフォローが2名入り、丁寧に関わって寄り添うことで安心感が醸成された。

#### 第7・8回 ミシンで手作り 「ペタンコポーチ」「通園・レッスンバッグ」

ひとり親向けに、簡単に作れて使い勝手のよいポーチ（7日間）と、通園や通学につかうバッグ（レッスンバックと上履き入れ 4日間）の手づくり講習会を実施した。ミシン技能の講習にとどまらず、既製品ではないものを自分の子どもに持たせたいと願う親の要望をかなえるものとなった。参加者は、自分が手作りした作品に満足した様子で、講習終了後に自作品をスタッフに見せに来られた方も多かった。平日の実施日には参加申込が少なく各時間枠の定員が埋まらない日があったが、土日は比較的希望が多かったため、実施日や時間枠の設定に工夫が必要と感じた。

#### 第9回 KaQiLa（カキラ）体験会

日常生活で知らず知らずのうちに溜まる身体の歪みやコリを自分自身でケアできる、頑張らない機能改善法について講習会を実施した。講師の一筆氏は穏やかな口調でゆっくりと指導してくださり、参加者もリラックスしてレッスンを受けることができた。座る姿勢でおこなうため床にはフロアマットを敷き、参加者には持参したバスタオル等の上に座ってもらったが、並ぶ位置が前後で重なり、後方の参加者から講師の動きが見えづらい状態になった。次回は、参加者の並びを重ならないよう配置すること、講師の位置を参加者全員が見えやすいように配慮したい。初めて実施の企画でスペースが足りなくなる懸念があったため、参加者数をしばって開催したが、内容的には子どもでも参加できる内容であることが分かり、同じ講師でスペースを確保して参加者も増やして次の企画につなげたい。

## 令和5年度（2023年度）日常生活支援事業報告書

## 【日常生活支援事業の目的】

この事業は、母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者（以下、「家庭生活支援員」という。）を派遣するなど、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定を図ることを目的とする。家事などの「生活支援」と子の送り迎えのための「子育て支援」の区分がある。

## 【事業実施状況】

今年度は生活支援で133回245時間、子育て支援では53回53時間の支援を実施。事業全体として、186回298時間の支援を実施した。

父子家庭からの「生活支援」依頼のケースでは、打ち合わせ終了～支援員派遣できる状態であったが、依頼者本人の在宅（未就学児）が支援の要件となっており、仕事の都合で在宅が難しくなったため延期となった。また、仕事を3箇所掛け持ちしている母子家庭からの「子育て支援」の例では、その日の母の職場によって、支援員が保育所迎えの後、子を親のもとに届ける場所・時間が変動するため、支援員2名で曜日分けて支援を実施した。しかし、子どもへの負担が大きかったため、母が時間を調整し直接迎えに行くことになるケースがあった。

## 【今後の課題】

今年度の支援では、親などの介護をしているひとり親からの支援依頼が数件あった。あるケースでは、祖母の危篤状態が続き、親が病院に泊まり込むこととなったが、以前から子ども達の食事や家事支援に入っていたことでスムーズに支援することができた。今後、このような支援依頼が増加することも予想され、どのように支援を進めるかが課題として残る。はぐくみ室立ち会いの上で打ち合わせとなるため、時間外の打ち合わせが困難な例もあり、仕事で多忙なひとり親からの要望に応えるため、できるだけ柔軟な体制がとれるよう要請していきたい。

## 【支援活動内容】

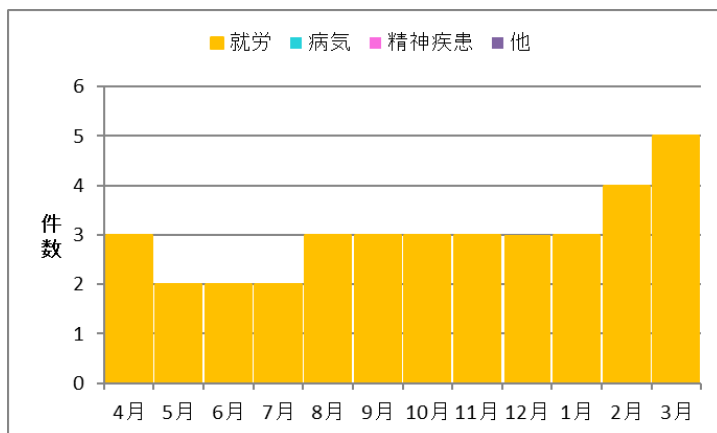
## 令和5年度実績

	生活支援						子育て支援						合計				計			
	回数	時間	時間(2人目)			派遣手当	交通費	回数	時間	時間(2人目)			派遣手当	交通費	回数	時間		派遣手当	交通費	
			6-9時	9-12時	18-22時					6-9時	9-12時	18-22時								
4月	8	17	2,320	1,860	2,320	35,300	3,240	5	5			5		5,600	460	13	22	40,900	3,700	44,600
5月	8	12		6	6	25,080	2,760	13	13			13		14,560	2,300	21	25	39,640	5,060	44,700
6月	8	13		3	10	28,780	3,680	9	9			9		10,080	460	17	22	38,860	4,140	43,000
7月	7	11		2	9	24,600	2,760	2	2			2		2,240	920	9	13	26,840	3,680	30,520
8月	10	15		2	13	33,880	4,600		0					0		10	15	33,880	4,600	38,480
9月	11	21		8	13	45,040	3,680	1	1			1		1,120	460	12	22	46,160	4,140	50,300
10月	16	35		20	15	72,000	4,600		0					0		16	35	72,000	4,600	76,600
11月	10	16		4	12	35,280	3,680	6	6		1	5		6,500	2,300	16	22	41,780	5,980	47,760
12月	12	22		7	15	46,890	3,680	4	4			4		4,480	1,840	16	26	51,370	5,520	56,890
1月	12	24		12	12	50,160	3,680	7	7			7		7,840	3,220	19	31	58,000	6,900	64,900
2月	13	21		6	15	45,960	5,520	2	2			2		2,240	920	15	23	48,200	6,440	54,640
3月	18	38		19	19	79,420	5,060	4	4		0	4		4,480	1,840	22	42	83,900	6,900	90,800
合計	133	245	0	98	147	522,390	46,940	53	53	0	1	52	0	59,140	14,720	186	298	581,530	61,660	643,190

【①生活支援】

【支援理由】件数

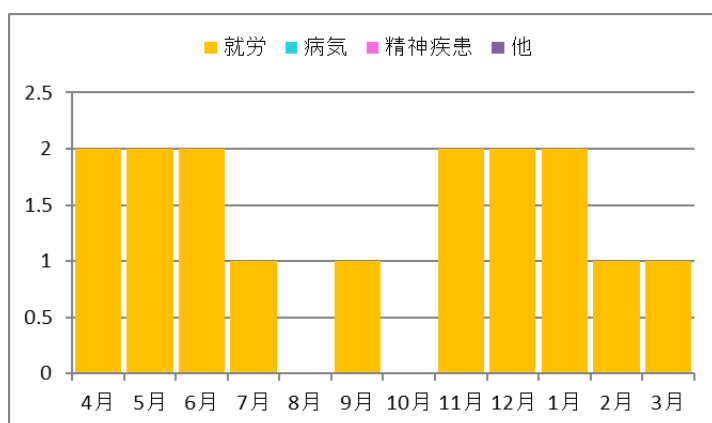
	就労	病気	精神疾患	他	計
4月	3				3
5月	2				2
6月	2				2
7月	2				2
8月	3				3
9月	3				3
10月	3				3
11月	3				3
12月	3				3
1月	3				3
2月	4				4
3月	5				5
計	36	0	0	0	36



【②子育て支援】

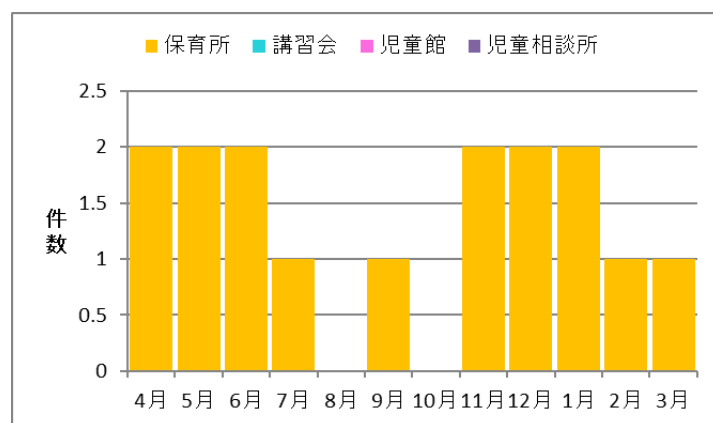
【支援理由】件数

	就労	病気	精神疾患	他	計
4月	2				2
5月	2				2
6月	2				2
7月	1				1
8月	0				0
9月	1				1
10月	0				0
11月	2				2
12月	2				2
1月	2				2
2月	1				1
3月	1				1
計	16	0	0	0	16



【支援先】件数

	保育所	講習会	児童館	児童相談所	計
4月	2				2
5月	2				2
6月	2				2
7月	1				1
8月	0				0
9月	1				1
10月	0				0
11月	2				2
12月	2				2
1月	2				2
2月	1				1
3月	1				1
計	16	0	0	0	16



## 令和5年度(2023年度)度京都市ひとり親家庭支援センター利用者数

	大人	子ども	合計
就業相談(一般相談含む)	759	15	774
特別相談	67	5	72
就職準備セミナー	201	27	228
mama * cafe	82	16	98
パソコン講座	257	7	264
パソコン利用(相談時)	15	0	15
生活支援講習	70	12	82
ファミリーネットワーク	122	140	262
日常生活支援	8	0	8
着物貸出	75	26	101
スーツ	15	3	18
見学	23	0	23
会議室等利用	121	0	121
まつり等合同行事(11月)	100	200	300
ハローワーク巡回相談	68	2	70
その他	75	10	85
<b>令和5年度合計</b>	<b>2058</b>	<b>463</b>	<b>2521</b>

※令和4年度実績

2359